

関西生コン弾圧京都3事件と計画的集約化事業 産業政策運動

ベストライナー・近畿生コン・加茂生コンの京都3事件の公判が漸く始まりましたが、解り難い内容があると思います。しかし、この弾圧の対象となった関西生コン支部の「計画的集約化事業」「生コンプラント新增設反対闘争」とは、「少なく作って、多く分かち合う」という「脱成長理論」にも通底する創造的な取り組みであったのです。

京都3事件では、「ベストライナー倒産解雇の解決金を京都協組に支払わせたこと」及び「近畿生コン倒産に伴い、納入シェアが京都協組に分配されたことの解決金を京都協組に支払わせたこと」が恐喝、「加茂生コン閉鎖に伴い、生コンプラントの解体とミキサ車の洛南協組への引き渡しを要求した」ことが強要未遂・恐喝未遂とされています。

ところで、関西生コン支部が取り組んできた「計画的集約化事業」「生コンプラント新增設反対闘争」とは、不況業種である生コン産業で、事業主体の中小企業が協同組合に結集することを促し、過当競争による経営悪化と労働条件の切り下げを起ささないため、外部からの新規参入に反対し、需要総体が落ち込む中でも清算される企業の商権とそれに伴う雇用責任を協同組合が引き継ぐ取り組みです。もって、「競争から共存へ」「会社は潰れても労働組合は残る」の旗を掲げ、不況業種の中にあっても安定した労働条件を作り出してきたのです。これは企業内労組の「成果配分論」の真逆に位置します。

この「計画的集約化事業」「生コンプラント新增設反対闘争」が新自由主義の市場原理と全く異質なもの、「事業活動への干渉が健全な経済活動に重大な悪影響を与えるとして」（組織犯罪対策法第1条）、その断片を捉えて、「恐喝だ」「強要だ」としているのが京都3事件の弾圧なのです。

消費を煽って「稼げるだけ稼ぐ」グローバリズムが自然破壊とヒト・モノの過剰流動性を生み出し、それが恐るべきパンデミックを引き起こしている現在、「少なく作って、多く分かち合う」という関西支部「計画的集約化事業」「生コンプラント新增設反対闘争」の創造的な意義について理解を広めていくべき時だと思えます。

2020年4月13日